

総合支援資金特例貸付 記入例
借 用 書 (延長貸付分)

単身世帯:15万以内
複数世帯:20万以内

単身世帯:45万以内
複数世帯:60万以内

万円	借入月額	万円× <u>3</u> か月
借入期間	最終貸付月の翌月から <u>3</u> 月間(3か月以内) ※最終送金月が令和3年7月の場合は、延長申請はできません	

3ヵ月以内

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
については、本借用書および初回貸付時に署名した重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、
貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会会長 殿

(借受人) ※太字欄をご記入ください

自筆で記入してください。	大分市大津町 2-1-41	押印はシャチハタ等の ゴム印は使用不可
氏名	大分 一郎	印
生年月日	大正 昭和 57 年 4 月 10 日生 平成	

[借入要項] ※太字欄をご記入ください

地 区	年 度	資 金	貸付コード	受付番号
				市区町村社協

貸付金振込先	金融機関	〇〇 銀行	支店名	〇〇 支店
	預金種別	普通	口座番号	7654321
	口座名義人(カタカナ)		オオイタ イチロウ	
貸付金の償還	据置期間	<u>12</u> 月 (最大12月)		※初回申請時に記載した据置期間・償還期間・償還方法に変更が無くてもご記入ください。
	償還期間	<u>120</u> 月 (最大120月)		
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還		
延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。			

【留意事項】

- ①据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ②償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。